

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報

あつま

2016年
10月号
平成28年
NO.770



厚真町百二十年のあゆみ



ひとのうごき

9月30日現在 () 内は前月比



人口 4,681人(+2)
男 2,288人 女 2,393人



世帯数 2,140世帯(+4)

誕生おめでとう

ご結婚おめでとう

お悔やみ申し上げます

※窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています

9月1日～9月30日届出分

みなさんの声をお聞かせください

- ・こんな記事を読んでこう思った
 - ・こんな疑問をもっている
- など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/>
※トップページの左側に「広報あつま」のバナーがあります。

広報あつま

2016年 10月号
平成28年

もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 厚真町120年記念式典
- 5 平成28年度厚真町表彰式
- 6-7 厚真町120年のあゆみ
- 8-11 宮坂町長所信表明
- 12 平成28年第3回定例町議会
- 14-17 お知らせ
- 18-19 9月のあつま
- 20 地域おこし協力隊、作品紹介
- 21 厚高インフォメーション
クラス自慢
- 22 防災コラム、登記Q & A
- 23 健康情報
- 24 保健の掲示板
- 25 子育て支援センター
- 26-27 情報ひろば

今月の表紙 COVER

9月22日に行われた厚真町120年記念式典のひとコマ。これからの未来を担う小中高校生10人がステージで町民憲章を力強く朗唱しました。



産業貢献賞

大垣 良昭さん（豊沢）

多年にわたり厚真町農業協同組合およびとまこまい広域農業協同組合の理事として優れた識見をもって尽力し、農業農村振興に貢献。



教育貢献賞

藤本 昭子さん（新町）

多年にわたり町婦人団体協議会会長などの指導的立場にあって婦人の社会参画と地位の向上に尽力するとともに町社会教育委員などの要職を歴任し、明るく豊かな文化的地域社会の発展に貢献。



善行賞

山口 トヨ子さん（鹿沼）

文化財保護の趣旨をもって古民家を寄付され、町勢発展の歴史および技術の継承に寄与。



善行賞

遠藤 秀明さん（宇隆）

多年にわたり奉仕の精神をもって野球スポーツ少年団厚真ファイターズ指導員として意欲的に取り組み、体育振興ならびに青少年の健全育成に貢献。



善行賞

藏重 瑞さん（表町）

多年にわたり奉仕の精神をもってサッカースポーツ少年団厚真FCキッカーズ指導員として意欲的に取り組み、体育振興ならびに青少年の健全育成に貢献。



善行賞

おはなし のびっ子

多年にわたり奉仕の精神をもって絵本の読み聞かせに意欲的に取り組み、文化振興ならびに情操教育に貢献。
(写真は活動メンバーの伊藤美弥子さん)



善行賞

苫小牧信用金庫理事長

石田 芳人さん（苫小牧市）

地域振興助長の趣旨をもって多額の金員を寄付され、社会基盤の整備など町勢発展に寄与。



栄誉をたたえて

山野下 明音さん（本郷）

不断的努力により獲得した優れた技能をもって、全国名流吟剣詩舞大会詩舞幼少の部において優勝するなど輝かしい活躍。



厚真町表彰式

平成28年度の厚真町表彰式が厚真町120年記念式典に合わせて9月22日、総合福祉センターで行われました。町の発展や地域の振興に尽くされた12人と2団体が表彰されました。

自治貢献賞

大浦 真則さん（上厚真）

多年にわたり町消防団員としての職責を担い、その間分団長などの指導的立場にあって組織力の拡充に寄与するとともに町選挙管理委員会委員などの要職を歴任し、地域社会の安全確保と地方自治の進展に貢献。



社会貢献賞

大橋 正治さん（軽舞）

多年にわたり民生委員児童委員としての職責を担い、また民生委員協議会会長などの指導的立場にあって民生の安定に寄与するとともに保護司として更生保護活動などを通じて明るい社会の実現に貢献。



社会貢献賞

小林 孝さん（京町）

多年にわたり町嘱託医学校医としての職責を担い、また国民健康保険運営協議会委員などの要職にあって地域医療の安定確保と住民の健康保持に尽力し、社会福祉の増進に貢献。



社会貢献賞

呉 忠さん（本町）

多年にわたり町嘱託医学校歯科医としての職責を担い、また国民健康保険運営協議会委員などの要職にあって地域医療の安定確保と住民の健康保持に尽力し、社会福祉の増進に貢献。



産業貢献賞

松下 周司さん（共栄）

多年にわたり厚真町農業協同組合およびとまこまい広域農業協同組合の理事および代表監事として優れた識見をもって尽力し、農業農村振興に貢献。



産業貢献賞

寺坂 文秀さん（本郷）

多年にわたり厚真町商工会理事としての職責を担い、また同会長などの指導的立場にあって組織の拡充に尽力するとともに町まちづくり委員会委員などの要職を歴任し、商工業振興と町勢発展に貢献。



①宮坂町長による式辞 ②町内の小中高校生による町民憲章の朗唱
③合唱サークル「ポラリス」の合唱 ④120年を振り返るスライドショーを上映



先人たちの思いを受け継ぎ
無限の可能性を
次世代へ



厚真町が1897（明治30）年に苫小牧外六ヶ村戸長役場から分離独立して、今年で120年を迎えます。これを祝して厚真町120年記念式典が9月22日、総合福祉センターで行われ、町内外から約200人が出席しました。

式典では、町内の各小中高校生10人による町民憲章の朗唱や合唱サークル「ポラリス」の合唱などで、120年の節目を盛大に祝いました。

宮坂町長は式辞で「厚真町120年の足跡に思いをはせ、本町の無限の可能性を信じ、誇り高いまちづくりに努めます」とあいさつ。

式典終了後の祝賀会では、厚真産の旬の食材を使った料理と姉妹都市である岩手県奥州市の前沢産フルーツ盛り合わせが振る舞われました。

奥州衣川歴史講談青凧会の女性講師、佐藤もと凧さんによる講談や町民吹奏楽団の演奏、町商工会・とまこまい広域農業協同組合による抽選会などが催され、会場は大いに盛り上がりました。



①祝賀会を楽しむ出席者 ②奥州衣川歴史講談青凧会、佐藤もと凧さんの講談
③町民吹奏楽団の演奏 ④豪華特産品が当たる抽選会



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成14年
初の冬のイベント「光の
ページェントinあつま」
(ランタン祭り)開催



平成4年
集中豪雨で被害総額約
35億7千万円



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始

厚真町開村／苫小牧外六ヶ村戸長役場から分離し、振老(現桜丘)に戸長役場が置かれ自治体として独立

早来鉄道敷設

2級町村制施行

厚真村青年会が組織され第1回総会開催

1級町村制施行

厚真第一尋常高等小学校(現厚真中央小)新築工事

厚真村開村30周年記念式典

厚真村農業協同組合設立

上厚真に役場支所を設置

厚真消防団第一分団団旗入魂式

厚真村土地改良区設立

北海道厚真高等学校設立

厚真大橋渡橋式

町制施行

台風9・10号により被害総額約1億6千万円(篠田弘作自治大臣災害視察来町)

厚真市街地舗装完成

夏季低温・早期降霜により冷害凶作

冷害により1年延期して厚真町開基70周年記念式典挙行

町民憲章制定／厚真町制施行10周年記念式典

胆振東部消防組合設立

総合福祉センター完成／厚真ライオンズクラブ結成

台風5・6号により被害総額約13億2千万円

厚真リハビリセンター、特別養護老人ホーム「豊厚園」開設

スポーツセンター完成／青少年センター完成

厚真町自警団連合会設立

「愛は地球を救う」協賛24時間駅伝に300人が参加／第1回「海浜(はままつり)」開催

昭和59年

昭和57年

昭和54年

昭和53年

昭和50年

昭和49年

昭和46年

昭和45年

昭和42年

昭和39年

昭和38年

昭和37年

昭和35年

昭和31年

昭和28年

昭和27年

昭和26年

昭和23年

昭和19年

昭和2年

大正12年

大正4年

明治43年

明治39年

明治37年

明治30年

平成元年

平成2年

平成3年

平成5年

平成7年

平成8年

平成10年

平成11年

平成12年

平成13年

平成14年

平成15年

平成16年

平成17年

平成19年

平成20年

平成22年

平成23年

平成24年

平成25年

平成26年

平成27年

平成28年

厚真町120年記念式典

第15回集まりんピック(第50回町民体育祭)

厚幌ダム建設工事の安全祈願祭(本休工事着手)

NHK元旦番組で「あつま国際雪上3本引き」を生中継

札幌交響楽団による「第492回ほくでんファミリーコンサート」

約50年前に宇隆で出土したつばが、愛知県常滑(とこなめ)産と判明

富野・軽舞の両小学校が110年余で閉校

厚真町制施行50周年記念式典

高橋はるみ北海道知事が厚幌ダム建設予定地を視察

戸籍の電算化システム稼働

厚真町文化協会創立50周年記念式典

浜厚真野原(やげん)公園サッカー場が本格オープン

総合ケアセンター「ゆくり」完成

公共下水道の終末処理場「厚真浄化センター」が完成下水道が一部地域で供用開始

厚幌ダム建設工事安全祈願祭

新日本海フェリーが苫小牧港東港と福井県敦賀港を結ぶ直行航路開設

苫東厚真発電所4号機運転開始

胆振東部6農協合併で「とまこまい広域農業協同組合」発足

厚幌ダム建設事業に伴う損失補償基準調印式

軽舞小学校開校100周年記念式典／鹿沼小学校開校100周年記念式典

北海道初のオール電化方式の学校給食センター完成

苫小牧港東港と秋田など本州を結ぶ「新日本海フェリー」就航

高規格幹線道路日高自動車道「厚真インターチェンジ」開通

厚真町100年炬火リレー／交流促進センター「こぶしの湯あつま」オープン

全天候型多目的土間体育館「あつまスタジアム」オープン

厚真町防犯行政無線開局

さつぽろ厚真会設立

平成3年

平成5年

平成7年

平成8年

平成10年

平成11年

平成12年

平成13年

平成14年

平成15年

平成16年

平成17年

平成19年

平成20年

平成22年

平成23年

平成24年

平成25年

平成26年

平成27年

平成28年

厚真町3中学校が統合されて厚真中学校が誕生

厚真町制施行30周年記念事業「ふるさとあつま」を訪ねる会開催



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生



平成27年
厚幌ダム
定礎修抜式・定礎式



平成28年
宮の森こども園が開園



平成27年
まちなか交流館
「しゃべる」オープン



平成18年
厚幌1号トンネル貫通式



平成8年
厚真町100年記念事業
「NHKのど自慢」が全国
に生放送



昭和61年
大相撲厚真場所開催
厚真町開基90周年記念



昭和58年
岩手県前沢(現奥州市
前沢区)と姉妹都市締結



昭和48年
第1回田舎まつりを
厚真ダム広場で開催



昭和24年
厚真市街大火



大正14年
村役場庁舎新築
(写真は旧庁舎)



明治41年
牛志別用水組合設立
(牛志別用水工事現場
※現共栄あたり)



大正4年
天皇即位の大礼挙行で
高齢者に酒肴料伝達
右端は4代村長の赤島岩蔵



昭和12年
厚真川の治水工事開始
(振内用水組合ヒューム
管工事)



昭和35年
町制施行記念パレード



昭和55年
苫東厚真発電所1号機
運転開始



平成25年
厚真町公式キャラクター
「あつまるくん」誕生

『みんなが輝き、支持され選択されるまち、
住み続けたい安全・安心なまち “あつま”
をめざします。』

宮坂尚市朗町長が、平成28年第3回厚真町議会定例会で3期目就任にあたっての所信表明を述べました。
「田園回帰1%戦略の実践」「あつまを知り、強みをいかす」「住民主体の地域再生」という3つの視点を基本に、7つの政策分野について説明しました。

1 健全な
行財政運営

いつの時代、いかなる情勢にあっても、町民の皆さんに行政サービスを安定的に提供し、住民福祉の増進を図ることは自治体としての使命であります。

限りある財源のもとで、総合計画・総合戦略に盛り込んだ取り組みの実効性を確保し、多様な行政サービスを展開するためには、行政改革における不断の努力と税源かん養などの財源確保が重要であり、新行政改革プランの策定や定員適正化計画の改訂を進めるとともに、中長期的な財政計画の樹立・見直しを継続し、透明で公正な行政運営、

合理的で計画的な財政運営を基本としてまいります。

まずは、その先頭に立つ理事者が報酬の自主削減を継続し、経費削減の取り組みに関して率先垂範してまいります。また、固定経費として維持・管理費が問題となる公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき適正配置と長寿命化に取り組み、財政負担の縮減と大規模改修などの投資の平準化を図ってまいります。

将来に向けて必要な投資については、実質公債費比率や将来負担比率を勘案しながら過疎地域自立促進計画などを適正に運用するとともに、平成32年度に予定されている国営農業用水再編対策事業の負

3 移住・定住
の促進

人を育て、人を残し、本町の豊かな自然と生産基盤を次世代に引き継ぐため、これまで2期8年にわたって取り組んできた総合的な施策の展開は、人口の社会増につながり、近年、一定の成果が現れ始めていると感じています。

田園回帰1%戦略は、毎年、人口の1%の新住民を獲得しようとするものであり、そのために必要な所得の取戻し、増加をめざす必要があります。日本全体が人口減少時代を迎えている中ではありますが、都市部から地方への田園回帰志向は高まっており、その受け皿となる住まいの確保と仕事づくりは、極めて重要な取り組みであると考えています。これまでの施策の展開をさらに充実し、選択されるまち・住み続けたいまちとして、子育て世代やシニア世代など、さまざまな世代から支持され愛される“あつま”をめざしてまいります。

子育て世代の移住・定住に大きな成果を発揮している子育て支援住宅については、今後、厚真・上厚真両市街地のバランスに配慮しながら、計画的に建設を進めてまいります。また、フォーラムビレッ

担金清算や大型事業の後年度負担についても、必要な基金を計画的に積み増しして償還財源の確保に努めるなど、次世代に配慮した責任ある財政運営に取り組んでまいります。

平成30年度の供用開始をめざして建設を進めている統合簡易水道は、安全・安心な飲料水確保とライフラインの安定性を基本に、施設の管理運営を行ってまいります。供用開始に先立ち、公債費対策、給水区域の変更・拡張など、利用者負担に配慮した持続可能な経営計画を早急に明らかにしてまいります。

東胆振定住自立圏は、苫小牧市を中心とした東胆振圏域が連携・協力し、住民の暮ら

じなど既存分譲地の販売状況を見極めながら、厚真・上厚真両市街地における低廉で魅力ある新たな優良田園住宅地開発を促進し、切れ目のない住宅地の供給に努めてまいります。

町内に点在する空き家は、防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある一方で、利活用が進めば、地域への新規就農者などを誘導できる貴重な資産となります。空き家対策は負の側面として捉えるのではなく、利活用することを目指し、空き家バンク制度や住宅リフォームなどの補助や住宅の充実、高齢者向け福祉政策との連携、新規就農支援策などを総合的に展開し、市街地・農村地域への移住・定住に資する制度設計をめざしてまいります。

都市地域に住む若者たちの間では、「田舎で暮らし、田舎で働くライフスタイル」が注目されていますが、若年層の場合は、田園回帰を仕事づくりの面から支援することが大切でありますので、引き続き、地域おこし協力隊制度を活用するとともに、今後はローカルベンチャー・スクールの開催など、起業型移住者を支援する創業・起業支援組織が必要だと考えています。また、都

2 きめ細かな
社会福祉

人口減少と高齢化が進行する中で、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会福祉に関する取り組みは今後ますます充実していかなければなりません。特に高齢者福祉については、第6次高齢者保健福祉・介護保険事業計画のもと、安心な暮らしと住民満足度の向上をめざしてまいります。

本町では、介護保険法の改正により、本年3月から管内の中でのいち早く介護予防・日常生活支援総合事業に移行いたしました。いきいきサポート事業や通所型サービスC事業など、高齢者の皆さんが要介護状態にならないことを目

中部で学ぶ学生などが、厚真町に関心を持ち、将来厚真で活躍できる環境づくりに努めるとともに、町民の皆さんの雇用機会が拡大するよう、就職支援ポータルサイトの開設による求人情報の提供など、U・イターン者や若年層の通勤エリア内企業への就職を支援してまいります。

また、創業・起業支援組織から、町内在住者の起業・創業を後押ししていただくことにより、シニア世代が、豊富な社会経験・知識・技術をいかしてソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどに関わるチャンスが広がることを期待しています。さまざまな世代が、新たな挑戦や社会貢献活動に参画できる環境づくりは、主体性と多様性を育み、生き生きとした地域社会を醸成する上で大変重要です。すべての町民の社会参画を促進するとともに、生涯活躍できるまちづくりを進め、すべての方々が輝くことができるよう、多様な人材の活躍を支援してまいります。

4 子育て支援・
教育環境の充実

将来を担う子どもたちは社会の宝であります。子どもたちの健やかな成長を願い、社

的とした事業をより拡充するなど、認知症高齢者施策の強化、在宅医療と介護の連携強化などを進めながら、介護・予防、医療、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を速やかに構築していく必要があります。まずは24時間型在宅介護サービスの拠点として小規模多機能型居宅介護事業所を平成28年度中に開設するほか、「いきいきサポートサロン（仮称）」を併設した高齢者共同福祉住宅は平成29年度建設をめざしてまいります。

また、高齢者や障がい者の皆さんが、日常生活や社会活動の中で公共施設を安全・安心に利用できるよう、総合福祉センターなどの中核公共施設について、施設の将来的な維持・管理との整合性を図りながら、バリアフリー化を進めてまいります。

さらに、町民の皆さんがいつまでも元気に暮らし続けられるよう、自らの健康づくりを積極的に支援し、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。特に、生活習慣病に起因する予防可能なガン、脳血管疾患、虚血性心疾患及び腎不全の罹患率減少を目標に、特定健診の受診率向上や保健指導、健康教育などの取り組みを充実・強化してまいります。

会全体で養育・育成に取り組むとともに、一人ひとりの才能や個性を伸ばし、豊かな心、健やかな身体を育む質の高い教育環境を堅持してまいります。

子育て支援については、上厚真地区の認定こども園、子育て支援センター及び児童会館が完成し、一連の施設整備がほぼ終了いたしました。今後は、これら施設機能やそれぞれの取組を連携させ、妊娠・出産から育児に至るまで切れ目のない子育て支援に取り組む「あつま版ネウボラ」を早急に構築してまいりたいと考えています。特に、その中核機能となる「子育て世代包括支援センター」は平成30年度の開設を別途とし、妊娠から子育てに関するワンストップ窓口の開設により保健と保育の連携強化を図り、精神的な負担軽減を含め子育て世代のニーズに寄り添った支援を展開してまいります。また、乳幼児医療費助成、小中学生及び高校生の医療費還元、保育料還元に加え、新たに町外高校への通学費の一部を還元する制度を創設し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

北海道厚真高等学校については、地域の人材育成やまちの活性化に大きな役割を担っ

を守るためには、強靱な社会基盤を整え、必要十分な機能性を維持する必要がありますが、定住自立圏域との機能分担や補完性を考慮しながら、住民満足度の向上をめざしてまいります。そのためにも、道路交通網の整備は特に重要と考えており、また、交通弱者に対する十分な配慮が必要です。過疎地域の公共交通機関の撤退は、全道的な問題でありますが、今後も町内並びに圏域内の公共交通網の充実を図りながら、安全・安心な暮らしを守り、地域の活力を維持していく必要があります。

平成25年度より整備している新町フォーラム線については、財源確保の制約から当初整備計画に比較して大幅な遅れがありますが、フォーラム地区と市街地を結ぶ町道として、また、道道の代替道路として重要な役割を担うことから早期の完成をめざしてまいります。

橋りょうおよび公園の整備については、長寿命化修繕計画などに基づき、安全性の確保と機能保全を図りつつ、トータルコストの縮減や普通建設事業費の平準化を図ってまいります。また、上厚真中央公園については、厚真地区の中核公園として、少年野球

ており、今後の生徒確保に向けた新たな支援策として、来年1月よりJR沼ノ端駅につながるバス路線の新設など通学の利便性向上を図るとともに、それに伴う通学費負担増の抑制に配慮してまいります。

学校施設・児童施設については、児童の安全確保を第一に、快適な環境の中で学習や体験活動ができるよう計画的に改修を行っています。特に小学校プールや厚真地区児童会館は、それぞれ建築から相当の年数が経過し老朽化が進んでいますので、設置場所などを検討しながら順次整備してまいります。

厚幌ダム建設を中心とした埋蔵文化財の発掘事業では、考古学的に貴重な数多くの埋蔵品が出土しています。一方、先人の暮らしや郷土の歴史を振り返る貴重な資料も収集されており、それらの発掘資料や郷土資料を有効活用するための展示収蔵施設の設置について検討してまいります。

5 産業・経営基盤の拡充

私たちは、先人が築き上げてきた「豊かな森と海、輝く田園」を経営資源として受け継ぎ、磨きをかけてまいります。そしてこの経営資源を

さらに充実させ、先人の熱い思いを次の世代に引き継いでいかなければなりません。

厚幌ダムや国営農業用水の完成はゴールではなく、飛躍に向けた新たなスタートであります。地方はさまざまな分野において担い手不足などの課題に直面していますが、本町はこれまでも、特に「人を育て、人を残す」ことを基本に、持続可能な産業の構築と経営基盤の拡充に不断の努力を続けてまいりました。今後も、引き続き「強くてしなやかな農業・農村づくり」にまい進するとともに、併せて、田園回帰1%戦略の実践で地域力の維持と農村所得の向上をめざしてまいります。

農業振興については、本町農業の持続性が堅持され、食料供給基地としての使命を果たすため、厚幌ダムの建設促進と併せ、引き続き、道営ほ場整備事業や国営農業用水再編対策事業など生産基盤の整備を促進してまいります。

担い手対策については、認定農業者などの中心的経営体への農地集積、集落営農や農業生産法人の設立支援などにより農業経営の体質強化を進めるとともに、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成機構(仮称)」を新たに設立し、研修体制の強化

集中豪雨などの自然災害は、近年、頻発化・激甚化の傾向にあります。町民の皆さんが災害についての理解を深め、減災に対する取組や、避難に関して配慮が必要な方々に対する支援の輪を広げていただくことで、防災対策の効果が高まります。消防団員や防災リーダーの育成、防災訓練、自主防災組織の設立などコミュニティ単位の取り組みを助長し、安全・安心な地域社会の形成に努めてまいります。

7 環境保全と交流促進

美しい景観・自然、田園風景の輝きは、あつまに暮らす私たちの誇りであります。都市に近接しながらも豊かな自然にあふれるこの環境を保全しつつ、自然環境と親しむ工夫を重ね、健全な農村生活を享受するとともに交流人口の増加をめざしてまいります。

交流促進センター「こぶしの湯あつま」は、建築から約20年が経過し老朽化が進んでいますので、施設の大規模改修に合わせた集客機能高めるとともに、誘致や整備を検討しているファームイン、ファームレストラン、クラインガルテンなどグリーン・ツーリズム関連施設の中核として

と就農先農地や住宅確保などを含めた新規就農支援を総合的に行う必要があると考えています。

生産性向上に向けては、土壤診断や農業機械のICT化、有害鳥獣被害防止対策など生産を強化するシステムづくりを推進するとともに、酪農・畜産部門においては、引き続き優良繁殖牛導入など生産基盤の強化と経営の安定を図ってまいります。また、JAとまこまい広域が計画している青果物予冷貯蔵施設などの共同利用施設は、市場競争力の強化に向けて有用であると評価していますので、当該施設の建設を支援してまいります。

農畜産物などの地域資源を活用した新商品の創出や付加価値向上など、6次産業化や農商工連携による地域経済の拡大を図るため、ハスカップをはじめとする農林水産物のブランド化や地域特産品開発機構の取組を強化し、併せて大消費地におけるアンテナショップ機能の検討を進めてまいります。

林業振興については、町内のカラマツ人工林の多くが本格的な伐期を迎えていることから、林業の担い手や木材産業の育成の機会と捉えており、また、循環型社会の形成

充実を図ってまいりたいと考えています。併せて再生古民家を拠点としたシェアビレッジ構想などの新たな交流の仕掛けづくりを検討してまいります。

環境保全林については、町民主体の森林活用団体と連携しながら、町民の皆さんや都市住民の方々が気軽に森に親しむことができる交流の場として整備・活用してまいります。また、厚幌ダム周辺には都市住民を魅了する美しい農山村風景があり、ダム湖により新たに生まれる景観をいかすことで、本町の観光資源となり得ると考えています。これらの自然環境を資源とし、町民の皆さんに親しまれ、都市住民との交流の場としていかなせるよう、地域特性にあったレクリエーション施設などの整備を進め、観光や交流事業の活性化を図ってまいります。

以上、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち」を3期目の基本テーマに置き、7つの政策分野についてその概要を申しあげました。

昭和45年に制定された厚真町民憲章は、「わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想

においても森林資源はその中核を担うものでありますので、公共施設での木材利用やバイオマスの活用など、森林資源利活用戦略に基づくさまざまな試みにより、森林の持つ潜在力を地域活性化にいかしてまいります。

漁業振興については、ホッケイ貝やシシャモの資源管理の徹底、マツカワの種苗放流による資源の維持増大など、資源管理型漁業を引き続き支援するとともに、新規漁業者の受け入れなどを含め、漁業従事者の担い手育成を図ってまいります。

商工業振興については、本町の地理的好条件や優れた自然環境などの優位性をいかし、未利用施設の有効活用によるサテライトオフィスなどの誘致と創業・起業支援、6次産業化や農商工連携、グリーン・ツーリズムなどへの取組を通して投資と所得の拡大を図ってまいります。また、地域通貨的な機能性の高いポイントカードシステムの導入や地域活性化商品券の発行、消費喚起キャンペーンなどにより、地域経済循環の改善を促進してまいります。

6 安全・安心な地域社会の形成

町民の安全・安心な暮らし

をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、時代が変わっても一向に色あせない精神をうたっています。

悠久の歴史と厚真町120年の足跡に想いをはせ、食料とエネルギーと環境が整う潜在力に満ちあふれた「あつま」で、町民の皆さんの夢と希望を結集し、その先へ挑戦し続けてまいります。

※内容を抜粋して掲載しています。町長の所信表明全文は、町ホームページで閲覧できます。

図1 健全化判断比率と資金不足比率			
厚真町の健全化判断比率は下記の表のとおり、早期健全化基準を超えている比率はありません。欄中の「－」は実質赤字額・連結実質赤字額がない(黒字である)、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることを示しています。			
	27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	20%	30%
実質公債費比率	13.0%	25%	35%
将来負担比率	－	350%	
厚真町の公営事業は下記の表のとおりで、各会計とも資金不足が生じていないため、「－」で表示しています。			
	資金不足比率	経営健全化基準	
簡易水道事業特別会計	－	20%	
公共下水道事業特別会計	－		

町長行政報告

◇農作物の生育状況について
 気象は周期的な変動が大きく、6月中旬や7月下旬の日照不足や大雨、8月中下旬の台風による大雨・強風などで湿害や浸水・冠水、農業施設の損壊等が生じております。近年、気象変動が大きい年が続いています。今後も、前線や気圧の谷の影響により雨天の日が多く予報されていることから、これらの気象変動に的確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、収穫作業の最盛期を迎えるに当たって、農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化してまいります。

◇厚幌ダム建設事業の事業工期について
 厚幌ダム建設事業につきましては、平成30年3月完成をめざして北海道が事業主体で工事が進められておりますが、本年5月に行われた環境調査にて、近年の調査では確認されていない「オオタカの営巣」を確認し、営巣木を中心に半径400m以内に位置する工事を一時中止する必要がありますが生じたことの報告を6月16日に北海道から受けました。オオタカは国内希少野生動植物種に指定されていることから、貯水池内地すべりおよび付替道路工事の完成時期を2カ月、試験湛水開始を約7カ月、事業工期を1年延伸したいとの報告を受けました。これに伴う関連事業に影響を及ぼさないことを確認し、町としてもやむを得ないと判断したものであります。

◇台風9号に伴う大雨による公共施設及び農業施設等の被害について
 8月22日夜から23日にかけて北海道を通過した台風9号に伴う大雨による公共施設および農業施設等の被害状況についてご報告いたします。

8月23日午前0時から午前7時までの7時間の雨量は82ミリメートル(アメダスデータ)に達し、1時間当たりの

教育委員会行政報告

◇台風9号に伴う登校の対応について
 教育委員会では、8月22日午後4時過ぎに、台風9号の接近に伴う対応について、各学校長と協議を行い、翌日の早朝の天候状況により登校の判断をする旨を確認し、学校連絡網と午後8時の防災無線で保護者や町民の皆さんに周知を行いました。

翌日23日の明け方に、町災害対策本部が町民に土砂災害避難勧告を発令したことから、登校判断に向けて災害対策本部に被害状況等の確認を行いました。

確認の結果、小河川増水による3世帯5人の避難以外に土砂災害避難勧告による避難世帯はなく、また、登校の安全を脅かす状況もないことを確認しました。

台風は、午前6時頃に日高地方に上陸しましたが、町内では風や雨も弱く、気象庁が示す今後の気象予報でも、天

◇地方財政の充実・強化を求める意見書 ◇所得税法第56条廃止を求める意見書 ◇林業・木材産業に関する意見書	意見書案	陳情	特別会計歳入歳出決算に係る支援要請 ◇平成27年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 ◇平成27年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 特別会計歳入歳出決算の認定
--	--------------------	------------------	--

平均が11.7ミリメートルと比較的短時間に大雨が降り続きました。この間、午前3時20分に土砂災害警戒情報が発表され、同時に災害対策本部を設置し、町内5箇所の避難所開設の準備と地区巡回を行い、午前4時38分に土砂災害の危険が高まったために1,201世帯、3,164人が対象となる避難勧告を発令しましたが、民家等への直接的な土砂災害はございませんでした。また、本郷地区の小河川増水に伴う住宅床下浸水等の危険が高まったことにより同地区の3世帯5人が総合福祉センターに避難いたしました。

この大雨により、厚真川本流ならびに支流河川が増水し、町内の道路が路肩崩壊などで16箇所、河川が河岸決壊などで43箇所、合計で59箇所のほか、林道の路肩決壊などが8箇所でありました。

これら災害復旧に要する経費は、専決処分させていただき、復旧作業を進めております。

次に、農作物および農業施設の状況ですが、浸水・冠水等が確認された農作物の面積は189％で、内訳は水稻25％、豆類、てん菜等の畑作物で115％、牧草で31％、露地野菜・施設園芸で18％であります。これらの農作物の被害金額は約3,200万円と見込んでおります。

農業施設では、法面崩壊等の農地損壊が13件、用排水路の井堰等の損壊が39件、農道の損壊が8件、その他1件で、被害金額は約1,625万円と見込んでおります。

今回の農業施設災害の復旧に当たりましては、資源保全協議会と調整を図り、比較的軽微でかつ対応が容易な復旧工事は対応していただくことで協議を行っております。

それ以外の復旧工事は、今後の補正予算で対応したいと考えております。

関係機関と連携を密にし、迅速に農業施設災害復旧事業に取り組んでまいります。

候が回復する見込みが確認できましたので、各学校長と協議の上、通常登校の決定を行い、その旨を災害対策本部に連絡し、午前6時45分に防災無線と学校連絡網により保護者や町民の皆さんに周知を行いました。

また、河川の水位は正午頃まで上昇が見られたことから、中学校2校については、学校長と協議し、部活動を中止して通常の下校の対応といたしました。

なお、今回の登校の対応について、一部の保護者から学校に問い合わせがあったことから、教育委員会では保護者の皆様に文書により対応経過の説明を行っております。

今後も、子どもたちの登下校の判断については、安全を第一に町の災害対策本部や気象状況などを収集しながら、学校と連携を図って適切な対応に努めて参ります。



平成28年第3回定例会が9月8日から9日まで、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、厚真町一般会計補正予算など議案7件、同意2件、承認3件、報告6件、認定6件、陳情1件、意見書案3件で、いずれも原案どおり可決されました。

その主な内容についてお知らせします。

◇厚真町副町長の選任 厚真町副町長に、平成28年9月13日で任期満了となった近藤泰行さん(新町・62歳)が再任されました。	「プロフィール」 昭和50年に厚真町職員となり、企画調整部総合参事、まちづくり推進課参事、まちづくり推進課長、総務課長を歴任。平成24年9月から副町長を務めています。
同意	真町金券」で還元します。 ・厚真町地域活性化商品券事業 : 199万円 ・各種団体補助事業 : 15万6千円 ↓北海道厚真高等学校の通学費の補助率のかさ上げ等により、支援を充実します。
◇厚真町教育委員会委員の任命 厚真町教育委員会委員に、平成28年9月30日で任期満了となった佐藤泰夫さん(富里・61歳)が再任されました。	◇平成28年度厚真町一般会計補正予算(第5号) 歳入、歳出それぞれ527万8千円が追加され、総額で59億5,791万円になりました。補正された主なものは次のとおりです。 ・公共施設LED化事業 : 9,963万円 ・情報発信事業 : 755万円 ・子育て支援高校生通学費還元事業 : 199万円 ↓町外の高校に通学する生徒をもつ保護者(町内在住に限る)に、月額5,000円分を「子育て支援厚真
議案	◇専決処分(平成28年度厚真町一般会計補正予算(第3号)の承認) 歳入、歳出それぞれ2,103万4千円が追加され、総額で62億4,955万4千円になりました。 【理由】台風9号の大雨被害に伴う農林業施設等の災害復旧のため。
承認	◇専決処分(平成28年度厚真町一般会計補正予算(第4号)の承認) 歳入、歳出それぞれ985万1千円が追加され、総額で59億6,776万円になりました。 【理由】台風9号の大雨被害に伴う応急修繕費および職員手当等の支出のため。
◇専決処分(平成28年度厚真町介護サービス事業勘定(第2号)の承認)	◇平成27年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

承認	報告	◇所管事務調査報告(各常任委員会) ◇財政援助団体等に関する監査の結果報告 ◇定期監査の結果報告 ◇現金出納例月検査の結果報告 ◇教育委員会の事務事業の点検・評価報告
◇平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 本町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、監査委員の審査が終了したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により議会に報告されました。(13ページ図1参照)	認定	◇平成27年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

固定資産税についてのお知らせ

家屋の現況確認を行っています

固定資産税の対象となる建物の現況確認を行っています。10月28日(金)までの期間中、身分証明書を携帯した調査員(役場職員)が巡回し、課税対象となる建物の確認を行いますので、ご協力をお願いします。



家建物(居宅・倉庫・車庫等)を新築・取壊したら手続きを

固定資産税は、毎年1月1日現在で登録されている建物が課税の対象となります。

本年中に建物を新築(増改築を含む)した場合や課税対象となっている建物を取り壊した場合は、お手続きをおかけしますが役場税務グループで登録・抹消の手続きをお願いします。なお、手続きの際は印鑑をご持参ください。

問い合わせ 総務課 税務グループ ☎ 27-2481

児童福祉サービスについて

①児童扶養手当

ひとり親家庭、一方の親が一定の障がいの状況にある家庭などで、18歳以下(18歳に達した後、最初の3月31日)の子どもを療育している方などに支給されます。(所得制限あり)

支給額	児童1人	全部支給:月額42,330円 一部支給:月額42,320円~9,990円
	児童2人目	10,000円/月 加算
	児童3人目以降	1人につき6,000円/月 加算
支給時期	原則として毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。	
必要書類等	受給資格者および該当するお子さんの戸籍謄本(抄本)や世帯全員の住民票、請求者名義口座通帳の写し、印鑑、個人番号等	

②特別児童扶養手当

心身に障がいのある20歳未満の子どもの福祉を増進する目的で該当する子どもを家庭で監護、療育している父母等に支給されます。(所得制限あり)

支給額	一級	月額51,500円
	二級	月額34,300円
支給時期	原則として毎年4月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。	
必要書類等	特別児童扶養手当認定診断書、受給資格者および該当するお子さんの戸籍謄本(抄本)や世帯全員の住民票、請求者名義口座通帳の写し、印鑑、個人番号等	

③障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給されます。(所得制限あり)

支給額	月額14,600円
支給時期	原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。
必要書類等	障害児福祉手当認定診断書、障害児福祉手当所得状況届、戸籍謄本、世帯全員の住民票、所得課税証明書、障がいのあるお子さん名義の通帳、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はその手帳、印鑑、個人番号等 ※事前に窓口へご相談ください。

問い合わせ ①② 町民福祉課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871
③ 町民福祉課 福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7872

野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています

野焼き(野外焼却)とは、適法な焼却設備を使わずに、廃棄物をそのまま燃やしたり、穴を掘って燃やしたりする行為です。ドラム缶やブロック等で囲ったものも焼却炉とは認められませんので、野焼きにあたります。

野焼きは、煙や悪臭で周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン等の有害物質発生の原因となるため、一部の例外を除いて禁止されています。違反すると、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。



野外焼却禁止の例外 ※次の場合は、焼却が認められます。

◆農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(例) 農作物の殻、あぜの草及び下枝の焼却、魚網にかかった魚介類の焼却等

◆国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 河川敷の草焼き、道路敷の草焼き等

◆震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

(例) 災害等の緊急対策、火災予防訓練等

◆風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 正月のしめ縄、門松等を焼く行事等※プラスチック、金具類は除く

◆その他、落ち葉たき、キャンプファイヤー等軽微なもの

◇例外に該当する場合でも、風向きや時間帯を考慮し、周囲の迷惑にならないようにしてください。

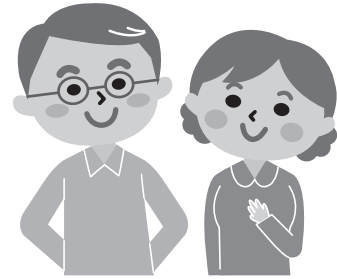
◇いかなる場合でもダイオキシンを発生させるプラスチックやビニール類を燃やすことは禁止です。

◇ゴミは正しく分別し、指定の方法を守って出しましょう。

問い合わせ 町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

市民後見人養成講座を開催します

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の住民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」を養成する講座を開催します。※実習有り



日程

平成28年11月10日から平成29年1月19日までの毎週木曜日(計8回)
※12月22日、29日、1月5日を除く

時間

午前9時~午後5時

場所

苫小牧市民活動センター
〒053-0021 苫小牧市若草町3丁目3番8号

対象者

25歳以上でこれまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがなく、破産していない方

定員

50人(先着順)

募集期間

10月25日(火)まで

問い合わせ 町民福祉課 福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7872

弁護士による無料法律相談会のご案内

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催しています。

平成28年10月～ 平成29年3月 開催月日	開催場所	
	午前 (10:30～12:00)	午後 (13:30～15:00)
10月3日(月)	厚真	追分
10月17日(月)	追分	厚真
10月31日(月)	厚真	追分
11月14日(月)	追分	上厚真
11月28日(月)	厚真	早来
12月12日(月)	追分	厚真
12月26日(月)	厚真	追分
1月10日(火)	早来	上厚真
1月23日(月)	厚真	追分
2月6日(月)	早来	厚真
2月20日(月)	厚真	早来
3月6日(月)	追分	上厚真
3月21日(火)	厚真	早来

○相談料は無料です。
※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

○相談される場合は、事前に予約してください。
※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先約があつてお待ちいただく場合や受けられない場合がありますのでご了承ください。

厚真会場
厚真町総合福祉センター（厚真町京町165－1）

上厚真会場
厚南会館（厚真町字上厚真219－1）

早来会場
安平町保健センター（安平町早来大町95）

追分会場
安平町ぬくもりセンター（安平町追分中央1－40）

問い合わせ 総務課 総務人事グループ ☎ 27－2322 / 安平町役場 早来庁舎 ☎ 22－2511

北海道防災情報システムのご案内

北海道では、「北海道防災情報システム」に登録している方へ、メールによる防災情報（気象警報や避難情報等）の配信を行っています。防災情報入手するためのツールの1つとして、ぜひご活用ください。



登録方法

- ①北海道防災情報に接続します。
<http://i.bousai-hokkaido.jp/>
※QRコードから接続も可能です▶
- ②「防災情報配信登録」を選択します。
- ③「同意・免責事項」を確認後、「同意します」を選択します。
- ④「メール送信」を選択し、空のメールの送信を行います。
※「メール指定受信機能」または「ドメイン指定受信機能」で利用されている方は、受信設定に以下のメールアドレス、またはドメインを追加してください。
【メールアドレス】newmail@mail.bousai-hokkaido.jp
【ドメイン】mail.bousai-hokkaido.jp



- ⑤防災情報確認メールが届いたら、「登録・変更」のから配信設定を行います。
- ⑥配信地域（振興局選択）を選択し、「次へ」を選択します。
- ⑦振興局（胆振総合振興局）を選択後、市町村（厚真町）にチェックをいれて、「追加」を選択し、「次へ」を選択します。
- ⑧配信情報を選択し、「次へ」を選択します。
※「避難情報」を選択すると、町からの避難情報が配信されます。
- ⑨パスワードを設定し、「次へ」を選択します。
- ⑩内容に誤りがなければ、「登録」を選択します。（登録完了です。）

問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎ 27－2322

ペットは正しく飼いましょう

昨今のペットブームにより、犬や猫を飼う家庭が多くなっていますが、犬・猫の放し飼いでのフン尿等をめぐるトラブルや交通事故等の問題が多発しています。
あらゆる動物の飼い主は、動物の習性を理解した上でルールを守った正しい飼い方に努める必要があります。



犬を飼う場合

1. 犬を飼ったら登録の手続きをしましょう

生後91日を経過した犬は、生涯に一度登録の手続きが必要になりますので、役場で手続きをしてください。

2. 年に一度、狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日を経過した犬は、年に一度狂犬病予防注射を受けることが法律で決められています。町が行う予防注射（毎年4月）または動物病院で必ず受けるようにしてください。

3. 犬は常に鎖等でつないでおきましょう

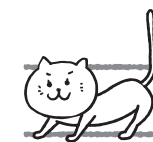
飼い主には犬をつないでおく義務がありますので、いかなる時も放し飼いにはしてはいけません。散歩のときは必ずリード等をつけ飼い主の手から離れないようにしてください。

4. 無駄吠え（無駄鳴き）をなくしましょう

無駄吠え（無駄鳴き）は、しつけによってある程度防ぐことが可能です。しかし、飼い主の自覚がなかったり、しつけの甘さが原因で、騒音問題が起こり、住民トラブルに発展する可能性があります。最近、町に犬の鳴き声について苦情が寄せられています。お宅は大丈夫ですか？

5. フンは必ず持ち帰りましょう

町内でフン尿等の苦情がたびたび寄せられています。散歩中のフンは必ず持ち帰り、道路や公園等公共の場は常にきれいにしましょう。



猫を飼う場合

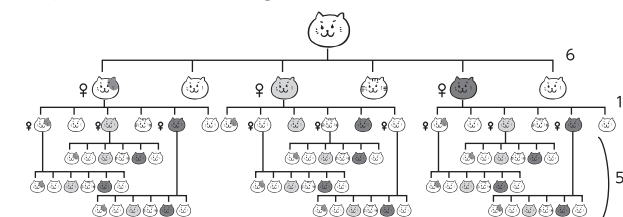
猫については、犬のように鎖でつないでおく等の義務がないため、家外を自由に行き来させている飼い主も多いようです。しかし、これによって他人の敷地内でフン尿をしたり、ゴミステーションをあさったり、猫が交通事故にあう等、町民生活に直接影響するようなトラブルが起っています。

猫はしつけをすれば室内で飼えるペットです。このことを念頭に置いて飼いましょう。

●野良猫が居ついて困った場合

野良猫が車庫や物置等に居ついてしまった場合は、絶対に餌を与えてはいけません。一度でも餌を与えてしまうと、与えた人が飼い主と見なされてしまうこともあります。餌や寝床になる場所を徹底して与えなければ、猫は自然といなくなります。

●知っていますか？猫がこんなに増えること



猫が1回に6匹子猫を産み、その子猫がまた半年後には子猫を産む…と考えていくと図のように、猫は1年で79匹に増えてしまいます。

犬・猫両方に言えること

1. 不妊去勢手術を受けさせましょう。

放し飼いにしたり、不妊去勢手術を受けていないために、外で野良犬・野良猫が増える問題が起っています。不幸な犬・猫を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。

2. 最後まで責任を持って飼いましょう。

ペットの最期まで、愛情をもって飼うことが飼い主の責務ですが、どうしても飼えなくなった場合は、新たな飼い主を見つけてください。ペットを捨てたり虐待をした場合は、法律で罰せられます。生活状況等を十分に考えペットを飼うようにしましょう。

問い合わせ 町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26－7871

28日

こども園つみき園児が稲刈りを体験

こども園つみき(油谷諭園長)のきりん組園児らが、錦町・保田さんの田んぼで稲刈りを行い、園児や保護者など約40人が参加しました。園児たちは、お父さん・お母さんや先生たちと一緒に鎌を使って稲刈りをしたり、束ねた稲をトラックへ積み込んだりする作業などを行いました。

収穫したお米は、はさ掛けして天日で乾燥させ脱穀を行った後、こども園の給食用として使用されるほか、12月上旬開催予定の「収穫祭」でおにぎりを作って食べたり、しめ縄作りを行う予定とのことです。



収穫した稲をトラックまで運ぶ園児たち

30日

とまこまい広域農業協同組合 熊本地震被災地に義援金

とまこまい広域農業協同組合が、熊本被災地への義援金18万5千円を日本赤十字社北海道支部厚真分区に寄付しました。

同農協の合併15周年記念として夏の貯金キャンペーンを6月1日～8月31日まで行い、期間中に定期貯金をされた総額の0.01%を義援金として寄付。

役場に訪れた同農協秋永徹代表理事組合長は「今後も何らかの形で、被災地や北海道の被災地について」JAグループとして義援金活動をしていきたい」とあいさつしていました。



JAとまこまい広域の秋永代表理事組合長(左)から日赤北海道支部厚真分区長の宮坂町長へ義援金を贈呈

30日

地元で熱唱！ 小寺聖夏さんのデビュー記念ライブ開催

厚真町出身の歌手、小寺聖夏さん(20)のインディーズデビューを記念したステージが、総合福祉センターで行われました。

同日発売のファーストアルバム「声が出る限り」(フレックスアートミュージック)のリリースに合わせライブを開催。CDの収録曲やカバー曲、アンコール含め全15曲を披露し、観客から大きな拍手や歓声が起こっていました。小寺さんは「大好きな厚真町で皆さんと一緒にこれからの第一歩を踏み出せて嬉しいです」とあいさつしていました。



迫力あるステージで観客を魅了した小寺さん

14日

これからもますますお元気で 町敬老会に295人が出席

平成28年度厚真町敬老会が総合福祉センターで行われ、295人が出席し、町長、議長ら来賓から長寿のお祝いを受けました。

今年度対象となる方は、100歳以上の方が3人、90歳以上の方が118人、米寿(88歳)の方が32人、一般敬老者(上記該当以外で昭和12年12月31日以前に生まれた方)が574人の計727人。

宮坂町長の祝辞の後、100歳以上、90歳以上、米寿の方に記念品が贈られました。その後祝宴が行われ出席者は楽しいひとときを過ごしていました。



宮坂町長から記念品を受け取る出席者

15日

満100歳おめでとう 齊藤ハナエさんの長寿をお祝い

満100歳を迎えた齊藤ハナエさん(本郷)に、宮坂町長が訪問し内閣総理大臣からの祝い状を届けました。

宮坂町長から「おめでとうございます」と声をかけられると、齊藤さんは「ありがとうございます」と笑顔を見せていました。

齊藤さんは鹿沼で出生。結婚後は、激動の時代の中、4人の子どもを育て上げました。「子育ては大変だった」と語っていました。



町長から祝い状を受け取る齊藤さん(中央)

15日

山野下さん(厚真中2年)詩舞で日本一に

8月28日に千葉県で開催された日本コロムビア剣詩舞コンクール全国決勝大会の「第一部(詩舞) 幼少の部」に出場し、みごと優勝を果たした山野下明音さん(本郷)が、その報告に町長室を訪れました。扇を持ち、吟詠に合わせて舞う「詩舞」。北海道地区代表として大会に出場した山野下さんは、「音響のハプニングがあり、出だしが遅れたのでダメだと思っていたが、優勝できたのでとてもびっくりした」と日本一を手にしたときの様子を、笑顔で語ってくれました。



優勝の報告に来た山野下さん(中央)と指導者の藤江さん(左)



▲英語特別授業の様子▶



厚真高の教育活動について 学校案内パンフレットから②

先月号でもお伝えしましたが、厚真高校「学校案内パンフレット」の中から、今回は「現役生の声」を一部掲載したいと思います。

「いちいさくてもあったかい学校」が厚真高校のキャッチフレーズですが、本当にその通り。先生との距離が近く、先輩も後輩に優しく接してくれるので、すごく過ごしやすい環境だと思っています。卒業後の目標は警察官になること。採用試験に向けて、模擬試験を受けるなど今から準備を進めています。将来的にどんな職業に就いても役立つと思うので、ワープロや情報処理、危険物取扱者などの資格取得も目指しています。

「厚真高校は、明るくてあいさつができる生徒ばかり。それは、先輩から自然に受け継がれているものだと思います。高校で人と接することも積極的に、人前で話す機会も増えたので、製菓の専門学校の入試面談も落ち着いて受け答えできました」

いずれも、厚真高校の日頃の教育活動の様子がよく分かる文章です。今後も厚高で大切なことを身に付け、目標に向かって頑張ってもらいたいと思います。

厚真町 地域おこし 協力隊



地域おこし協力隊 林業支援員
いちのせ かいりゅう
市瀬 魁竜さん（23歳）

着任 平成28年7月（1年目）

出身地 神奈川県横浜市

活動内容 林業事業者や森林組合などで林業を勉強しています。

file.03

>厚真町の生活はどうですか？

田んぼや畑が広がる大地の景色など見るもの、体験することすべてが今までの生活にはないものなので毎日色々な発見があります。食べものがおいしくて、周囲に「太った？」と言われるます。

>最近はどうな活動をしていますか？

有限会社丹羽林業でパルプ材や炭を作成するために木を切ったり、草刈りなどの研修をしていました。木を伐倒するときに、狙った方向に木を倒すことができず、悪戦苦闘しています。9月22日に環境保全林で開催したファミリー向け森遊びイベントではスタッフとして参加しました。

>今後の予定は？

狩猟免許を取得したので、鹿狩りや鹿の解体に挑戦したいです。来年は猟銃免許を取得したいと思っています。>厚真町のみなさんに一言 まだ知り合いが少ないので、ご飯を食べに行く友だちがほしいです。お嫁さんも募集中です！（笑）



◀環境保全林で開催したイベント「もりのひろば」

クラスじまん！

上厚真小学校
1年生

書いてくれたのは…
すずき ゆきえ
鈴木 幸恵先生



今年の1年生は、女の子5人、男の子8人の計13人、元気いっぱい、の学級です。給食も、もりもり食べて、毎日、ほとんど残食がありません。

最近頑張っていることは、マラソン記録会の練習と学習発表会の練習です。

マラソン記録会に向けた取り組みは、中休みも使って行っています。自主練習ですが、休み時間になると、先生！走りに行ってください！と、元気よく教室を出て行きます。

学習発表会では、音楽の発表をします。合奏や歌、踊りの発表をします。特に、「おどるポンポコリン」の練習は、みんな大好きです。ポンポンを持って、笑顔いっぱい踊っています。

国語では、漢字の勉強が始まりました。「はね」や「はらい」は少し難しいけれど、漢字が書けるようになったことがとても嬉しそうな子どもたちです。

生活面では、2学期になって、自分たちで進んで取り組むことができるようになったことがあります。それは、給食の配膳です。トレイや食缶は少し重たいけれど、お友だちと協力して運んでいます。配膳も、同じ量をこぼさないように盛りつけることができるようになりました。

覚えたことは、みんなでぐんぐん取り組めるようになる学級です。これからも、どんなことが出来るようになるか、楽しみです。

厚真中央小学校 1年
土居 友祐くん（7歳）
絵本の『ぐりとぐら』の絵です。特に顔の色塗りをはみ出さないように気をつけました。

ぼくのわたしの
作品
紹介

厚真中央小学校 1年
那須野 日向さん（7歳）
絵本の『ひとりぼっち』の絵を描きました。うさぎが上手に描けました。

短歌

久々に幼な馴染と旅をするおしゃべり楽し秋の夜長に （本郷 本田 博子）
稲の里黄金の色の溢れおり雨風に倒れない強さも見せて （京町 中井 るみ子）

風揺るコスモス数多河川敷に青空見上げ深呼吸する （京町 木村 百合子）
あつま文芸友の会発行「文芸あつま 第二十一号」から抜粋



保健師
五十嵐 夢世
い が ら し ゆ め よ

だいぶ気温が下がりましたね。私は、虫さされが左腕6カ所、右腕2カ所と楽しい夏の思い出とともに、忘れない出来事が増えました！

がんの予防

がんを防ぐ5つの健康習慣

1 禁煙

がんは予防できる病気で、定期的にがん検診を受診して、早期発見につなげるとともに、がんを防ぐ健康習慣について身につけましょう。

今回は、がん予防に効果的な5つの習慣をご紹介します。

3 適正体重の維持

肥満は、大腸がん・肝臓がん・乳がんになる危険性を上げます。一方で痩せすぎも肺がん・閉経前の乳がん、がん全体の発がんの危険性を上げてしまいます。食生活に注意し、適正体重を維持しましょう。

●適正体重の指標は、身長と体重のバランスを表すBMIでわかります。

適正体重は、BMIが標準の範囲である18.5〜25未満が目安です。BMIは体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で計算することができます。

4 バランスの良い食生活

塩分のとりすぎ(塩蔵食品や濃いめの味付け)や、野菜や果物の摂取量不足は、胃がん・食道がん・肺がんなどになる危険性を高めます。味付けを薄くする、塩蔵食品・漬物・塩辛など塩漬けにした食べ物(物)を控えるなど、塩分量に注意し、野菜や果物をしっかりととりましょう。

5 運動

ここでの「運動」とは、スポーツなどの「運動」と日常生活での「生活活動」を合わせた「身体活動」のことです。スポーツでも日常生活の中での動作でも、運動量が増えるほど、がん全体の発がんの危険性が10%以上低下することがわかっています。

そして現在、運動によって、がんの予防効果が確実にとされているのは結腸が

ん、予防の可能性があるのは子宮体がん、乳がん、肺がん、肝臓がんです。

○結腸がんが運動で予防できるのはなぜか？

便などには発がん物質が含まれていると言われていいます。運動不足だと、消化管の動きが活発になり、発がん物質が結腸にとどまる時間が短くなるため、がんになる危険性が下がり予防につながります。

○どのような運動が良い？

歩行やジョギング、階段の上り下り・庭仕事などの身体活動が良いといわれています。18〜65歳未満の方は、毎日1時間程度行い、うちに週に1時間程度は息が弾んで汗をかく程度の運動を行いましょう。65歳以上の方は運動の強度を問わずに1日40分程度の運動を習慣にしましょう。今より少しでも身体活動量を増やすことを心がけてみてください。

ぼうさいコラム

Disaster Management Column

Vol.19 台風10号の被災地訪問



ボランティアセンターの様子



さだいけ ゆ き
定池 祐季
東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター(CIDIR)
特任助教

剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士(文学)。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。

北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に取り組むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。

台風10号で甚大な被害を受けた南富良野町、新得、清水、芽室町に行ってきました。ボランティアの方々が見えまじしや清掃、給水や配達などに携わっている姿が見えまじした。北海道では、16年ぶりの災害ボランティアセンター、しかも社協による立ち上げは初めてのことで、町によって立ち上げ・運営の経緯が異なっていました。

ボランティアセンターの様子を見聞きして感じたのは、それまでの役場・社協・住民との関係性が災害時にも反映されていることでした。ふだんから友好な関係があれば災害時も密な情報共有が行えますし、あまり接点が無ければ、スムーズに意思疎通ができるようになるまで、時間や工夫が必要です。

日常の積み重ねがいかに大切かということを感じました。

8月の台風では、幸いにも厚真町で人的被害がありませんでした。もし、「洪水になつていたら、〇〇が△△になつていたらかもしれない」というようなヒヤリとする経験をしていたら、その点を早めに関係性があることをお勧めします。解決されていらない課題が、災害時の被害や対応の遅れをもたらします。大小の課題を日常の中で解決していくことが、「いざ」というときに効いてきます。

登記Q&A

第9回 亡くなったおじいちゃんが建てた家が登記されていない。どうしたらいいの？

建物の形状等を表す建物表題登記は基本的に登記申請をしなければならないという法律があります。登記をしていない建物の場合、時間がたつにつれ所有者を証明することが困難になることがあります。例えば、所有者が亡くなり、相続人の間で相続する人を決めた後も登記をしていないと、売買やさらに相続が発生した際、所有者であることを証明することがさらに困難になってきます。

今回のケースについては、次のような対応方法が考えられます。

- ① 相続人の皆さんで話し合い(遺産分割協議といいますが)、建物を相続する人を決めて、建物表題登記申請を行う方法です。この手続きには、法律で定められた建物の図面を作成し、おじいさんが所有者であったことを証明する書類や遺産分割協議書の添付等が必要となります。この後、所有権の保存登記もされますようお勧めします。
- ② ①のような相続人の中で話し合いがつかなかったり、所在不明の方がいる場合、相続人全員の法定相続持分で建物表題登記を申請することもできます。
- ③ 相続人の皆さんが建物を壊すことに決めた場合、解体後、固定資産税課に解体の旨を通知します。解体することに同意した旨を遺産分割協議書の中に記載することをお勧めします。

問い合わせ先

- 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403 [ホームページ](http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo) http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo
- 札幌司法書士会苫小牧地区 ☎0144-33-8885 [ホームページ](http://www.sihosyosi.or.jp/) http://www.sihosyosi.or.jp/
- 札幌土地家屋調査士会 ☎011-271-4593 [ホームページ](http://www.saccho.com/) http://www.saccho.com/

「必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が、改定されました。(平成28年10月1日発効)

北海道最低賃金

時間額 786円

厚生労働省 北海道労働局労働基準監督署(支署)

しない！させない！許さない！絶対ダメ！不法投棄！

山林、河川、道路などに決められたルールを無視して、ごみを捨てる人がいます。このような行為は犯罪です。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

不法投棄を発見したら 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

日曜・祝日当番医 11月

日程	区分	病 院 名	住 所 (苫小牧市)	電話 (0144)
3日	内科系	加藤胃腸科内科クリニック	緑町2-5-3	35-2125
(木祝)	外科系	にっしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
6日	内科系	とまこまい北星クリニック	拓勇東町4-4-6	57-8000
(日)	外科系	勤医協 苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
13日	内科系	横山内科消化器科	川治町4-1-2	74-0011
(日)	外科系	同樹会 苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
20日	内科系	さくらファミリークリニック	東開町3-17-21	55-6526
(日)	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
23日	内科系	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1丁目22-18	53-7700
(水祝)	外科系	とまこまい脳神経外科	光洋町1-12-20	75-5111
27日	内科系	うとないキッズクリニック	北栄町1丁目22-36	53-8080
(日)	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111

- ◆当番医は変更になることがあります。新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。
- ◆「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
(URL) <http://www.toma-med.or.jp> (携帯電話用URL) <http://www.toma-med.or.jp/phone>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

お知らせ

「北海道救急医療・広域災害情報システム」を利用して近くの医療機関などが検索できます。
○ホームページ <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
○電話 0120-20-8699 (携帯電話・PHSからは 011-221-8699)

子育て支援センター 11月のカレンダー

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
	自由開放 子育て相談	自由開放 子育て講座 「ベビーマッサージ」	文化の日 (休館)	自由開放
7	8	9	10	11
自由開放 Helloえいご	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談 乳児健診 (ゆくり)	自由開放
14	15	16	17	18
自由開放 えいごであそぼう	自由開放 子育て相談	自由開放 子育て講座 「歯について」	自由開放 子育て相談	自由開放
21	22	23	24	25
自由開放 Helloえいご	自由開放 子育て相談	勤労感謝の日 (休館)	自由開放 子育て相談	自由開放 子育て講座 「すくすく教室」
28	29	30		
自由開放 えいごであそぼう	自由開放 子育て相談	自由開放		

- 子育て講座
「ベビーマッサージ」
日時 2日(水) 10:15～11:15
場所 厚南子育て支援センター
対象 生後2～8カ月のお子さんと保護者
申込 10月26日(水)までにお申し込みください
持物 バスタオル・オムツ・タオル(オイル拭き用)
- 「すくすく教室」
内容 月齢にあった離乳食を作ります。
日時 25日(金) 9:45～11:30
場所 総合ケアセンターゆくり 調理室
対象 子育て支援センター利用者(生後9～11カ月)※対象者以外でもご相談ください
持物 エプロン・スプーン・おしぼり
- Helloえいご／えいごであそぼう
ALTの先生が来てくれます。厚真と厚南、それぞれの子育て支援センターで行います。関心のある方はどちらでもご参加いただけます。
時間 ① 10:30～11:30
② 10:45～11:30
- 自由解放
時間 9:00～11:30、13:00～14:00
- 子育て相談
時間 14:00～16:00
※事前連絡をお願いします。

予約・お問い合わせ

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152 (こども園つみにきに併設)

厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

保健の掲示板 = 11月 =

【問い合わせ先】
町民福祉課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

乳児健診

対象 平成28年5月5日～平成28年8月10日生まれ(3～6カ月)、または平成27年11月5日～平成28年2月10日生まれ(9～12カ月)のお子さん

とき 10日(木)

ところ 総合ケアセンターゆくり

受付 個別にご案内します

持ち物 母子健康手帳、バスタオル
※9～12か月児のお子さんは、歯科相談も行いますので歯ブラシをお持ちください。

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

対象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

とき 21日(月)～25日(金)
※23日(水祝)終日と24日(木)午後は休診

ところ あつまクリニック

受付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。
(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)

持ち物 母子健康手帳、印鑑

定期予防接種		
とき	毎週月曜～金曜 ※木曜日午後および祝日は休診です	持ち物 母子健康手帳、印鑑
受付	接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。 (受付時間…9:00～11:30、14:00～16:30) ※受付後、あつまクリニックで接種します。	お知らせ あつまクリニック担当医不在のため 下記の日程は予防接種が受けられません。 ◇10月12日(水) 15:30以降 ◇10月13日(木) 終日
予防接種名	対 象	標準的な接種時期と接種間隔
ヒブ感染症(1) 小児肺炎球菌感染症(2) 予防接種	生後2カ月～60カ月未満のお子さん	(1)・(2)共通…初回接種開始:生後2カ月～7カ月 (1)の追加接種…初回終了後、7～13カ月 (2)の追加接種…生後12カ月～15カ月 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
水痘(水ぼうそう) 予防接種	生後12カ月～生後36カ月未満のお子さん	初回接種:初回接種(1回):生後12カ月～15カ月 追加接種:追加接種(1回):初回接種後6～12カ月後 ※既に罹患済の児および既定の回数を接種済みの場合は、対象外 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風 百日咳・ポリオ)	生後3カ月～90カ月未満のお子さん	初回接種:生後3カ月～12カ月に20日～56日の間隔で3回 追加接種:初回接種終了後から12カ月～18カ月後に1回 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。 ※三種混合予防接種を終了されていない場合は、町保健師にご相談ください。
小児マヒ(ポリオ) 予防不活化ワクチン接種	生後3カ月～90カ月未満のお子さんで、1期初回および追加に該当するお子さん	生後3カ月～12カ月 ※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は、接種の必要はありません。 ※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。 ※不明な点がございましたら、町保健師にご相談ください。 ●事前予約が必要です(接種希望日の1週間前まで、電話可) 予約先:役場町民福祉課健康推進グループ(☎26-7871)
日本脳炎予防接種	3歳～20歳未満の方	1期初回:3歳で2回(6～28日の間をあけて) 1期追加:4歳(初回終了後おおむね1年後) 2期:9歳 ※上記以外でも、20歳未満の場合特例で接種ができます。詳細については、町保健師にお問い合わせください。
【10月1日から定期化】 B型肝炎予防接種	生後2カ月～1歳未満のお子さん ※平成28年4月1日以降に生まれたお子さん	27日以上の間隔をあけて2回、さらに1回目から20週以上の間隔をあけて1回(合計3回) ※対象者以外で接種される場合は任意接種(全額自己負担)となります。

無料調停相談を
行います

苦小牧調停協会では、次のとおり『無料調停相談』を行います。交通事故、公害、土地建物、金銭、離婚、遺産相続の問題等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。（秘密は守られます。）

■日時

10月19日(水)
午前10時～午後6時

■場所

苦小牧市民活動センター3階
(苦小牧市若草町3丁目3番8号)

■申し込み

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

■問い合わせ

札幌地方裁判所苦小牧支部
(☎0144-332-3295)

パソコン講習を
行っています

苦小牧職業訓練センターでは毎月、パソコン講習を行っています。

11月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、インターネットの検索とメール）、中級者向け1コース（ワード2010で作る文書中級）、上級者向け1コース（ワード2級検定対策）の計4コースを実施予定です。

■講習の日程・受講料など

詳しくは苦小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせ下さい。

■問い合わせ

苦小牧地域職業訓練センター
(☎0144-551662)
(ホームページ)
<http://www.tomakomai.ac.jp/>

10月は「不正軽油防止
強化月間」です

北海道では、不正軽油を「売らない」・「作らない」・「買わない」・「使わない」を合言葉に、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。不正軽油を見たり聞いたたりした時は、「不正軽油ストップ110番」で情報の提供をお願いします。

■不正軽油ストップ110番
☎0800-800211
0(フリーダイヤル)

■問い合わせ

北海道胆振総合振興局苦小牧道税事務所課税課事業税間税係
(☎0144-3215179)

野ねずみ駆除薬剤の
空中散布を実施します

厚真町内で、野ねずみの害から森林被害を防ぐため、ヘリコプターによる薬剤（殺鼠剤）の空中散布を下記の内容で実施します。

■実施予定日

10月20日(木)～25日(火)

※天候の状況により変更になる場合があります。

■時間

午前8時～午後4時頃まで

■場所

民有林

■面積および数量

民有林／1、998・84畝
1畝当たり0.8kg散布

■薬剤名

リンカS1粒剤、ホクサンりん化亜鉛10粒剤（農薬取締法による登録を受けている農薬）

■問い合わせ

苦小牧広域森林組合厚真支所
(☎2712429)

厚南会館の介護予防運動
機器の夜間開放延長について

8月まで試用期間としていた厚南会館の介護予防運動機器の夜間開放を延長します。

■利用日時

火・金曜日 午後5時30分～午後8時

■問い合わせ

町民福祉課 地域包括支援センター（総合ケアセンターゆくり内）(☎2617872)

道立苦小牧高等技術専門学院 訓練生募集

平成29年度から3科で2年間の訓練開始

金属加工科 機械科 電気工事科

推薦	受付期間	平成28年11月1日(火)～20日(日)
	選考日	平成28年11月25日(金)
一般	受付期間	平成28年11月21日(月)～12月10日(土)
	選考日	平成28年12月16日(金)

- ・金属加工科は溶接試験での学科試験免除の指定施設です。
 - ・機械科は機械加工および設備保全の技術者をめざします。
 - ・電気工事科は経済産業省認定の第二種電気工事士養成施設です。
- ※それぞれの科で、種々の技術講習、安全衛生特別教育の習得が学院内でできます。

■問い合わせ先

北海道立苦小牧高等技術専門学院
苦小牧市新開町4丁目6-10 ☎0144-55-7007

自衛官等募集案内

自衛官候補生	応募資格	平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満の者
	受付期間	年間を通じて行っています
	試験日程	次回試験日平成28年11月19日(土)～11月21日(月)のいずれか1日
高等工科学学校生徒(一般)	試験種目	○筆記試験…国語、数学、社会、作文および適性検査) ○口述試験 ○身体検査
	応募資格	平成29年4月1日現在15歳以上17歳未満の者(平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれの人)
	受付期間	平成28年11月1日(火)～平成29年1月6日(金)(締切日必着)
	試験日程	【第1次試験】平成29年1月21日(土) ○筆記試験…国語、社会、数学、理科、英語、作文(500字程度)
	試験種目	【第2次試験】平成29年2月2日(木)～5日(日)の指定する1日

■問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部苦小牧出張所 ☎0144-32-3725

11月の運転免許証更新時講習の日程

苦小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

10:30～11:00	1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、16日(水)、17日(木)、21日(月)、24日(木)、29日(火)、30日(水)
13:30～14:00	7日(月)、18日(金)
15:30～16:00	10日(木)、25日(金)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先
(一社)苦小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

【町職員の人事異動】※()内は前職

10月1日付けで町部局の人事異動が発令されました。

厚真町人事

▶異動(10月1日)

▷産業経済課参事(建設課土木グループ主幹) 加藤克彦

あつまるくんが
行く!!



9月4日に苦小牧市のノーザンホースパークで開催された胆振動物愛護フェスティバルに行ってきたまる！
かわいい動物たちとふれあえてうれしかったまる♪

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正解者の中から抽選で5人に『図書カード』をプレゼントします。

ーもんだいー

厚真町が自治体として独立して、今年で何年になるでしょう？

ヒント ○○○年

▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 10月31日(月)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120番地
厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【9月号の答え】マツカワ

【9月号の正解者】11人応募で全員正解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品を発送します。



あつま未来箱・インターネットでの 意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆様のご意見などをお寄せください。

お寄せいただいたご意見などは、今後の町政の参考にさせていただきます。

【平成28年9月受理件数】
3件(インターネット3件)

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。



あつま未来箱

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページに設置されています。トップページの左側バナー欄に「町へのご意見」がありますので、ご利用ください。

●厚真町ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/>

問い合わせ先

役場まちづくり推進課 企画調整グループ

☎ 27-3179 FAX 27-2328

※ファックスでもご意見を受け付けています



編集後記



厚真町120年記念式典で写真撮影を担当したので、写真の撮り方を指導して下さいました。広報担当になるまで、一眼レフカメラを触ったことがなかったのですが、この時、初めてカメラが面白いと感じました。指導いただいた写真屋さん(夢)には感謝です！

(夢)

まちの
アイドル

＝ NO. 401 ＝



はら さく た ろう
原 朔太朗くん



おき つ ま お
沖津 真音ちゃん



おか じま ゆう め
岡嶋 優芽ちゃん



くぼ た たく ま
窪田 拓磨くん